

## 北之庄パソコンドクター利用規約

### 第1条 定義

1. 「北之庄パソコンドクター」とは、「お客様」の自宅およびオフィス等の場所又は弊社内で、「スタッフ」がパソコンおよび関連機器の設置・接続・ソフトウェアの導入・設定、インターネットを含むネットワークへの接続・設定の作業代行を行う事をいいます。
  - 「お客様」とは、本規約の内容及び規約に同意し、弊社の提供する「北之庄パソコンドクター」サービスを利用する方をいいます。
  - 「正規料金」とは、「サービス料金」に「出張料金」を加算した料金をいいます。

### 第2条 対象

弊社は、「北之庄パソコンドクター利用規約」に同意いただける「お客様」に対して、以下のサービスを提供します。

1. パソコンに関する以下に以下の条件を満たしているもの。
  - (1) オペレーションシステムとして、以下がプリインストールされている。  
Windows …… Microsoft Windows XP、Microsoft Windows Vista、Microsoft Windows 7もしくはそれ以降のもの
  - (2) 完成品として市販され、メーカーが現在もサポートしている。
  - (3) 付属のマニュアルおよびリカバリー用メディアが用意されている。
  - (4) オペレーションシステムには正規のライセンスおよびプロダクトIDが用意されている。
2. パソコンの増設機器および周辺機器に関しては以下の条件を満たしているもの。
  - (1) 機器を増設および接続するパソコンのオペレーションシステムで稼働が確認されている。
  - (2) 完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
  - (3) 付属のマニュアルおよびオペレーションシステムに適合したドライバーが用意されている。
3. ソフトウェア（一般的なアプリケーションソフト）に関して以下の条件を満たしているもの。
  - (1) 導入するパソコンおよびオペレーションシステムで稼働が確認されている。
  - (2) 完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
  - (3) 正規のライセンスおよびプロダクトIDが用意されている。
  - (4) フリーソフトウェア等、「スタッフ」が認知している。
4. インターネット接続に関しては以下の条件を満たしているもの。
  - (1) プロバイダとの契約が完了、もしくは申し込み条件に達しており、あるいはオンラインでの契約が可能である。
  - (2) 接続に必要な通信環境および機器一式が揃っている。
  - (3) 接続後の利用に支障のない機器およびソフトウェアが揃っている。
5. 上記以外にもサービス可能な場合もありますので受付時にご確認ください。

### 第3条 内容

第2条の対象品およびサービスに関して、以下の各種サービスを提供します。

1. パソコンおよび増設機器・周辺機器の設置、接続設定の作業代行
2. ソフトウェアの導入および最新版への更新作業の支援
3. ハードウェアおよびソフトウェアの操作支援と操作指導
4. インターネットの接続支援と操作支援
5. その他、上記以外の設置、接続、更新、支援、操作指導等は、受付時にご確認ください。

### 第4条 地域

奈良県内及び周辺府県にてサービス提供が可能です。  
ただし、島嶼部や山間部など、交通の便により別途「追加出張料金」をいただく場合があります。

### 第5条 訪問日時の調整等

1. 予約が混みあっている場合、作業が特殊な場合や対応可能なスタッフを確認する場合、日時の調整をさせていただく場合があります。
2. 交通や天候事情など、やむを得ず到着予定のお時間を変更する場合があります。
3. 「お客様」のパソコン環境により作業内容に変更が生じることがあります。そのため作業完了までの時間は保証できませんので、およびその目安としてご提示した作業時間の1.5倍を超えても作業が完了せず、「お客様」のご用時等で作業続行が難しい場合、日を改めて再度訪問させていただくことがあります。

### 第6条 サービスの完了・料金

1. 作業完了時に「お客様」自信が動作確認の上、署名・捺印後サービス完了とします。
2. 詳細は、基本的に弊社最新価格表に基づきます。
3. 料金は予告なく変更する場合があります。
4. 作業料金の支払いは、サービス作業が終了した時点で現金にていただきます。
5. 作業料金を現金にてお支払いいただく際は、領収金額に対して領収証を1部発行させていただきます。作業内容毎に領収証を分割することはいたしておりません。

### 第7条 再訪問・返金・無償

1. 明らかに弊社の責によるサービス未完了の場合は、無償の再訪問によるサービスの完了、あるいは弊社がお客様より直接いただいた代金の範囲内での返金をいたします。
2. 作業完了の確認を頂いた後で、再びサービス以前の状態に戻った場合や、まったく別の現象でトラブルが発生する場合は、再度、「正規料金」を頂いて訪問いたします。
3. 後日、弊社の責による作業内容の不備が発生した場合、作業後30日以内については無償で対応させていただきます。

### 第8条 機密情報

1. 弊社がお客様より業務上知り得たお客様の情報は、弊社のプライバシーポリシーに沿って適切に取り扱います。
2. 弊社の保証能力を超える機密情報がある場合は、作業代行を実施する前にお客様の責任において消去または防護措置を実施ください。

### 第9条 注意事項

1. お客様のパソコン内にあるデータの保証はできません。万が一に備え、必要なデータは作業前にお客様にてバックアップを取ってください。
2. 訪問後、以下の場合には作業を行わずに終了させていただく場合があります。その場合も「出張料金」はいただきますのでご了承ください。
  - (1) スタッフがお客様宅へ出発した後のキャンセル、あるいは約束日時にお客様が不在の場合
  - (2) 第2条の対象以外の機器が作業に含まれていた場合
  - (3) 違法コピーなど、違法行為となる作業を要求された場合
  - (4) お客様の責により、作業に必要な機器や環境が整っていない場合
  - (5) パソコンおよび関連機器が不具合により正常に動作しない場合
  - (6) パソコンおよび関連機器が改造されている場合
  - (7) 作業中に必要な同意事項に同意しない場合
  - (8) インターネット接続関連サービスで、お客様が決済不可能な支払い方法を選択した場合
  - (9) 機器およびソフトウェアでパスワードが働いており、お客様がパスワードを解除できない場合
  - (10) パスワードなど、作業に必要な情報を開示いただけない場合
  - (11) その他、サービスが不可能となった場合なお、受付時にお客様の事情が上記に該当する場合、ご依頼をお断りすることになりますので事前にご確認ください。

### 第10条 免責事項

1. 弊社は、以下の原因で損害が生じた場合、一切の責任を負いません。
  - (1) 弊社の行った作業が原因で、各種メーカーが保証する無償サポートが受けられなくなった場合
  - (2) お客様のデータが消失した場合
  - (3) 弊社の責に帰することのできない事由から生じた損害、弊社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害が発生した場合
  - (4) 作業時間の大幅な遅延が原因でお客様に何らかの被害が生じた場合
  - (5) 悪意・重大な過失を除いた場合

### 第11条 その他

1. お客様は「北之庄パソコンドクター」を利用するにあたり、常に最新版の「北之庄パソコンドクター利用規約」の内容をご確認ください。
2. 弊社は、「北之庄パソコンドクター」を任意に変更・改廃いたします。
3. 最新の「北之庄パソコンドクター利用規約」は、弊社の最新価格表又はホームページに掲載します。
4. 疑義が生じた場合もしくは、「北之庄パソコンドクター利用規約」に定めのない事項については、弊社、スタッフとお客様の三者間でお互いに誠意をもって協議し解決を図るものとします。
5. 「北之庄パソコンドクター利用規約」の成立、効力、履行及び解釈については日本国法に準拠し、「北之庄パソコンドクター利用規約」に関連し弊社とお客様に生じた紛争については、弊社本社所在地の裁判所を管轄裁判所とします。